

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 浜松市都市計画審議会会議録

都市整備 部長	次長	都市計画 課長	課長 補佐	都市総務 G L	係
------------	----	------------	----------	-------------	---

- 1 開催日時 令和2年3月5日(木)  
午後1時30分から午後2時15分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 802会議室
- 3 出席状況
- |       |   |
|-------|---|
| 委員    | 浅野 純一郎、中野 民雄、小楠 俱由、<br>松島 好則、齋藤 和志、加茂 俊武、<br>遠山 将吾、丸 英之、内田 光一(代理) |
| 都市計画課 | 大村都市整備部長、黒澤都市政策調整官、<br>井熊都市整備部参事兼課長、<br>磯部専門監兼課長補佐                |
| 緑政課   | 松島都市整備部次長兼課長、渥美専門監、<br>武田副主幹                                      |
- 4 傍聴者 1人(記者:1人)
- 5 議事内容
- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 浜松都市計画公園の変更             |
| 第2号議案 | 浜松都市計画緑地の変更             |
| 第3号議案 | 浜松都市計画墓園の変更             |
| 第4号議案 | 浜松市生産緑地地区の区域の規模の面積要件の緩和 |
- 6 会議録作成者 都市計画課 村松
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 8 会議記録

### 1 開会

磯部専門監・・・只今から、令和元年度第3回浜松市都市計画審議会を開会する。

まず、定足数の確認を行う。本日の審議会は全委員14名中9名が出席であり、浜松市都市計画審議会条例第6条第2項の規定の定足数に達しているため当審議会は成立する。

### 2 会長あいさつ

磯部専門監・・・本審議会の浅野会長より、ご挨拶をお願いします。

浅野会長・・・挨拶

磯部専門監・・・これ以降は浜松市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、浅野会長に審議会の進行をお願いします。

### 3 議事録について

浅野会長・・・浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱により、本日の会議の議事録作成人及び署名人を指名する。議事録作成については事務局をお願いします。議事録署名人については、私と遠山委員をお願いします。

### 4 会議の公開・非公開の採決

浅野会長・・・次に、本日の会議の公開並びに非公開について、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、お諮りする。

本日の案件は、「第1号議案 浜松都市計画公園の変更」、「第2号議案 浜松都市計画緑地の変更」、「第3号議案 浜松都市計画墓園の変更」、「第4号議案 浜松市生産緑地地区の区域の規模の面積要件の緩和」の4議案である。

浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、特に問題はないと思われるので、公開とすることでご異議ないか。

委員・・・「異議なし」との声あり

浅野会長・・・異議なしと認め、公開する。

### 5 議事

浅野会長・・・それでは議事を進める。「第1号議案 浜松都市計画公園の変更」、「第2号議案 浜松都市計画緑地の変更」、「第3号議案 浜松都市計画墓園の変更」については関連があるため、一括上程する。事務局の説明を求める。

《事務局（都市計画課）から概要説明》

《担当課（緑政課）から詳細説明》

浅野会長・・・事務局からの説明は以上となる。質問などあったら願います。

中野委員・・・配付資料①20ページから21ページにおいて、変更前と後で面積が半減しているが、計画図では面積が半減しているように見えないがどういうことか。

松島次長・・・配付資料①20ページの検討結果にも記載してあるが、変更前面積に錯誤があったためである。

浅野会長・・・変更後の面積は測量しているのか。

渥美専門監・・・現地に入って測量はしていない。図面上で計測した面積となる。

浅野会長・・・それでは、ここで発言を打ち切る。「第1号議案 浜松都市計画公園の変更」、「第2号議案 浜松都市計画緑地の変更」、「第3号議案 浜松都市計画墓園の変更」について、本案は原案のとおり答申するという事で異議はあるか。

委員・・・「異議なし」という発言あり。

浅野会長・・・「第1号議案 浜松都市計画公園の変更」、「第2号議案 浜松都市計画緑地の変更」、「第3号議案 浜松都市計画墓園の変更」について、本案は原案のとおり答申する。

浅野会長・・・次に、「第4号議案 浜松市生産緑地地区の区域の規模の面積要件の緩和」について上程する。事務局の説明を求める。

《事務局（都市計画課）から概要説明》

《担当課（緑政課）から詳細説明》

浅野会長・・・事務局からの説明は以上となる。質問などあったら願います。

浅野会長・・・特に意見がなければ、ここで本議案についてお諮りする。「第4号議案 浜松市生産緑地地区の区域の規模の面積要件の緩和」について、本案は原案のとおり答申するという事で異議はあるか。

委員・・・「異議なし」という発言あり。

浅野会長・・・「第4号議案 浜松市生産緑地地区の区域の規模の面積要件の緩和」について、本案は原案のとおり答申する。

以上で本日予定されていた審議案件は終了する。司会を事務局にお返しする。

6 閉会

磯部専門監・・・以上をもって、令和元年度第3回浜松市都市計画審議会を閉会する。

会議録署名人

◇

◇